

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて

令和2年7月15日
京丹波町新型コロナウイルス感染症対策本部

京丹波町におきましては、5月に緊急事態宣言が解除され、以降、感染拡大の防止と地域経済活動の両立の取組みを進めてまいりました。

また、医療機関等の皆様、そして町民の皆様のご尽力によりまして、新たな生活様式の浸透や、業種別ガイドラインの普及などの取組みも進んでまいりました。

6月に入り、府県をまたぐ移動自粛も緩和されましたが、京都府内では6月25日以降、連続して新たな感染が確認され、7月12日には、南丹保健所管内においても新たな感染が確認されました。

この事態を踏まえ、京丹波町民の皆様におかれましては、今一度「新しい生活様式」を徹底いただき、また事業者の皆様におかれましては業種別ガイドラインに基づく感染防止策を徹底いただきますよう、感染防止に向けた一層の取組みをお願いします。

(1) 新しい生活様式の徹底

- ・ソーシャルディスタンス（身体的距離）の確保
- ・マスクの着用
- ・手洗い
- ・「3密」の回避

(2) 飲食機会等における感染防止

- ・特に若年層における飲酒を伴う会食での「新しい生活様式」の徹底
- ・飲食店における業種別ガイドライン等に基づく感染防止策の徹底

(3) イベント開催時における感染防止策の徹底

- ・入場時の検温、マスクの徹底、参加者の連絡先等の把握

(4) 新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」の積極的活用

(5) 府新型コロナウイルス緊急連絡サービス「こことろ」の積極的活用

★咳や発熱など心配な症状のある方は、

①京都府専用相談窓口

075-414-4726

(24時間対応)

②京都府南丹保健所

0771-62-2979

(平日のみ 午前8時30分～午後5時15分)